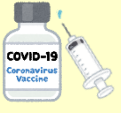


東京都からのお知らせ

2021年10月

【新型コロナ COVID-19 のワクチンについて】



接種券（チケット）がない人は読んでください

お金はかかりません。0円です。

新型コロナ COVID-19 のワクチンを打つとき
接種券（チケット）が必要です。



①～③の人は、住んでいるところの役所に相談してください。
ワクチンの接種券（チケット）をもらうことができます。

① 接種券（チケット）をなくした人
捨てた人

② 仮放免※の人
※入管の施設に入らなければならない人のうち、
入管から認められて今は施設から出て生活している人

③ 国に帰ることができなくて、3か月以上日本にいる
短期滞在者※の人 ※旅行などで日本に来た人です。
右のはがきを出入国在留管理庁が送っています。
相談するとき、はがきを持って役所に行きます。
※はがきがなくても相談できます



接種券（チケット）のもらい方がわからないときは、
住んでいるところの役所（区・市・町・村）に相談してください。



住んでいるところの役所で接種券（チケット）のもらい方がわからないときは、
電話をしてください。18の言葉で話すことができます。
【外国人在留支援センター FRESA ヘルプデスク】 ☎ 0120-76-2029（フリーダイヤル）
時間：9時から17時まで（月曜日から金曜日まで（祝日を除く））
日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語・
フィリピン語・クメール語・ネパール語・インドネシア語・ミャンマー語・モンゴル語・
フランス語・シンハラ語・ウルドゥー語・ベンガル語